



地蔵尊と道祖神、中野峠

運明院峠より仁光寺に通じる町道（旧農免）の長徳寺手前三また路近くの道端に石造の立像地蔵尊がある。文政13年7月（1830）の建立。この年に年号が天保と改められる。凶作つづきのころであった。地蔵尊は峠を通過して村に侵入するものに眼を向けて建てられている。今は交通量の多くなったこの付近の事故防止に眼を光らせている。中野区婦人会が祭る。

このすぐ北側の竹やぶの中に猿田彦神の石碑がある。猿田彦神を道祖神として祭る例は多い。この付近を「さやのたお」といい、村人はこの碑を「さやさま」と称してきた。大海峠の道祖神もこのことと同じように猿田彦神の碑である。

今月の主な内容

- | | |
|----------------|---|
| 2・3・4・5・6・7ページ | 昭和54年度の決算公表。助役に井方氏、収入役に横沼氏を再任。婦人の集い開かれる |
| 8・9ページ | みんなの健康 |
| 10・11ページ | 公民館だより |
| 12・13ページ | 郷土小史。4月1日から国民健康保険証が変わります |
| 14ページ | お知らせ |

昭和54年度の 決算公表

昭和五十四年度の秋穂町一般会計および特別会計の決算が、一月二十三日の町議会で認定されましたので、その概要を公表します。

一般会計

概要

昭和五十四年度の一般会計は、社会資本の整備と福祉の増進をめざして編成し、その後八回にわたり予算を補正し最終予算は十五億九千八百二十五万五千円（五十三年度の繰越事業費八十五万五千円を含む。）となっております。予算の執行に際しましては、経済情勢の変化、特に景気の回復基調の維持と物価の沈静が最大の急務とされ、物価の抑制に主眼をおきました公共事業の八〇％実施が打ち出されるなど、経済の動向に対処した指導がなされましたが、当町における公共事業につきましては、国、県の理解もあり計画どおり執行することができました。

要とする諸事業が山積しており、これらの財源の一部は地方債に依存しなければならぬという現状でありますことから、歳入面におきましてはいっそう財源の確保に努め、他方、歳出面におきましては、適正な執行によって今後とも健全な運営を期してまいりたいと思えます。

歳入

歳入につきましては、決算額は十六億三千三百八十六万四千円となっております。これは予算に比し三千六百四十六万四千円の増収でその主なものは、地方交付税二千二百八十八万八千円、町税四百二十万七千円、地方譲与税二百九十四万三千円、諸収入二百五十万七千円、自動車取得税交付金百七十七万八千円であります。

歳入決算額を昨年度と比較いたしますと、額にして三億四万二千円、率にして二二・五％の伸びとなっております。また、町民一人当たりの額は十七万三千九百八十二円で、昨年度より三万一千七百五十三円の増収となっております。伸び率の大きいのは、寄附金四・八一・八％、財産収入一四六・八％、町債七五・三％、諸収入五四・一％、地方譲与税四〇・九％、国庫支出金三一・三％等であります。また、構成比についてみますと、

主なものは地方交付税三四・八％、国庫支出金一七・七％、町税一六・四％、町債一二・五％で、全体の八一・四％を占めております。町税につきましては、昨年度より一・五％伸びておりますものの、収入額は地方交付税に及ばず地方交付税が歳入の主軸となっております。

歳出

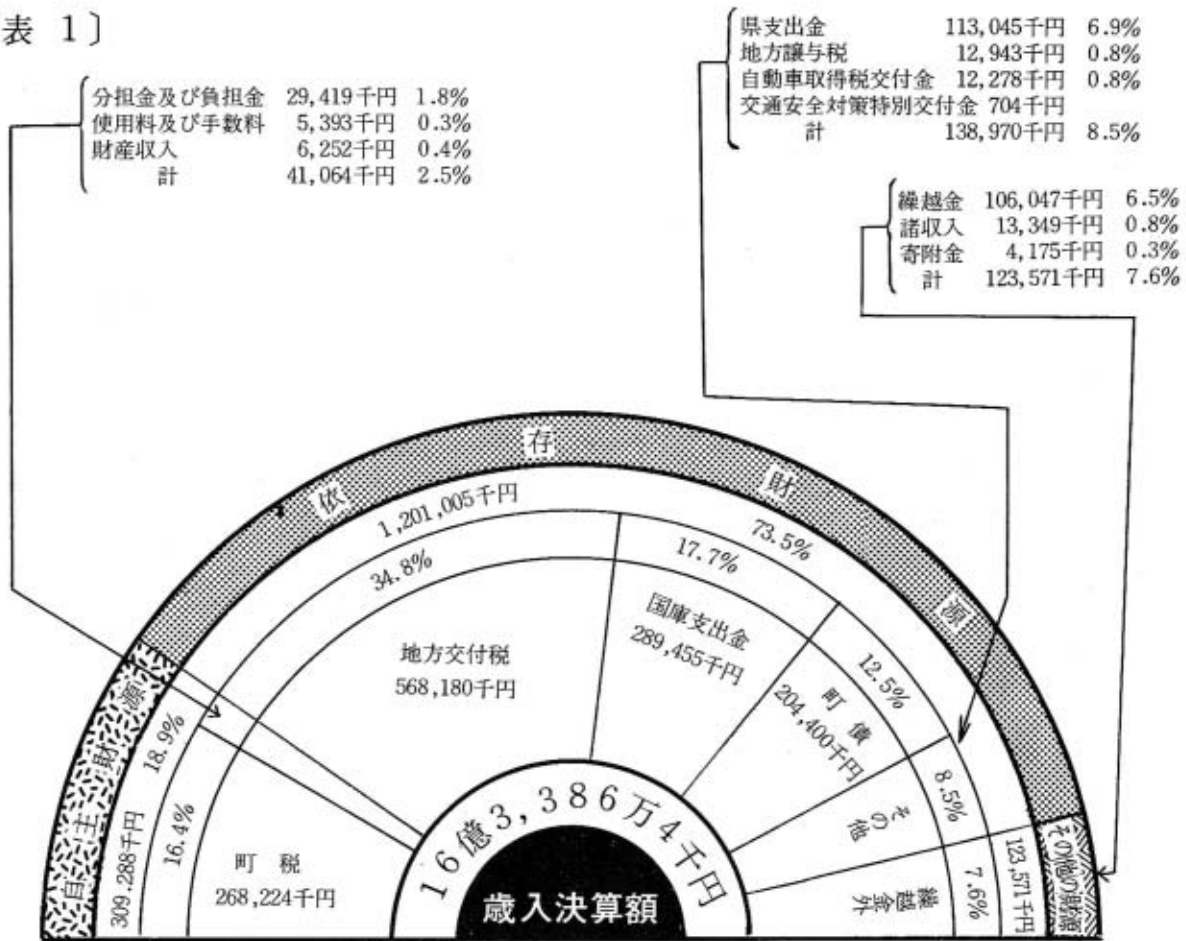
次に、歳入を性質別にみてみますと、町税等の自主財源が三億九百二十八万八千円で一八・九％、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が十二億百万五千円で七三・五％、繰越金等のその他の財源が一億二千三百五十七万一千円で七・六％となっております。歳入の大半は依存財源となっております。（別表一参照）

歳出におきましては、決算額は十五億二千八百八十二万三千円でありまして、昨年度と比較し額にして二億九千四百四十八千円、率にして二三・九％の伸びとなっております。これを町民一人当たりの額で見ますと、一人当たり十六万二千五百一十一円の支出で、昨年度の十三万九百二十円に比べ三万一千三百一十一円の支出増となっております。

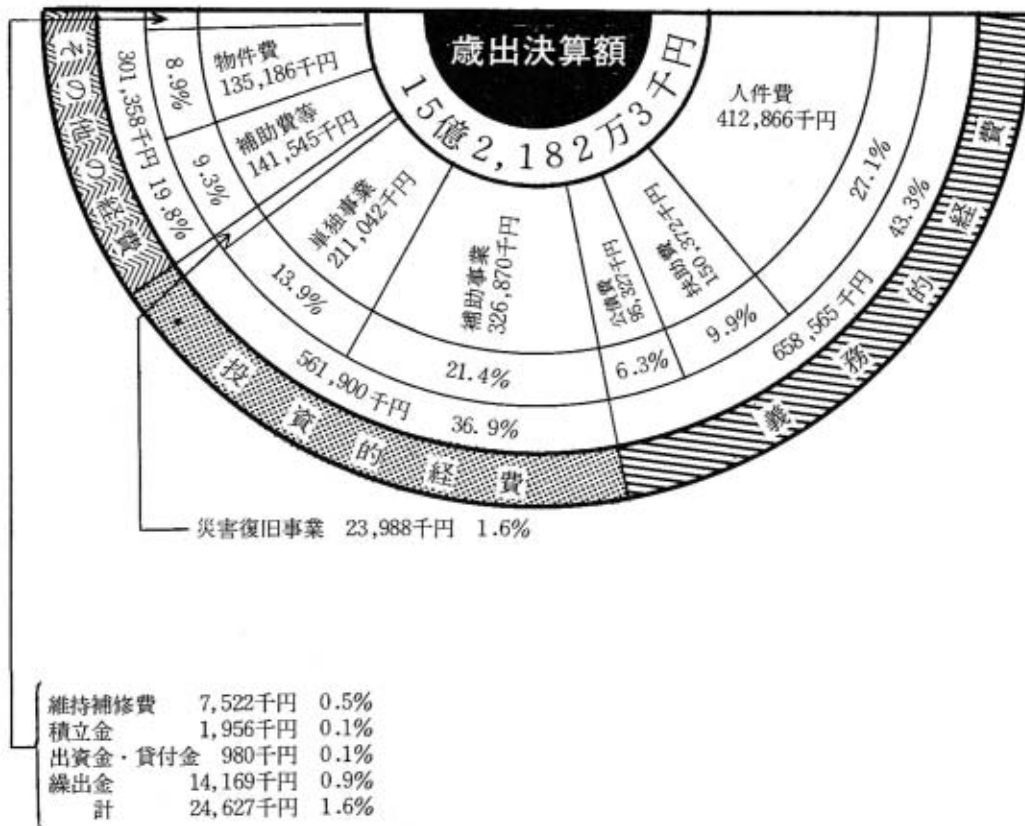
生費七五・五％、消防費七三・八％、農林水産業費四一・六％、商工費三二・八％でありまして、その主因は、災害復旧費につきましては、六月、七月の集中豪雨による災害復旧事業の施行、労働諸費につきましては、勤労者の住宅建設資金の融資わくの拡大を図るための福祉基金協会への出資、衛生費につきましては広域圏事業によるごみ、し尿処理施設および火葬場の新設費、ならびに山口市、秋穂町水道企業団への助成措置等によるものであります。また、消防費につきましては、消防力の拡充強化を図るため防火水そうの増設、農林水産業費につきましては、農業面で水田利用再編対策、基幹農道の整備、土地改良事業の推進、水産業面では沿岸漁場整備事業、漁港改修、海岸保全事業の実施、商工費につきましては商工業の振興対策等によるものであります。

次に性質別にみてみますと、人件費、扶助費等の義務的経費が六億五千八百五十六万五千円、四三・三％、建設事業等の投資的経費が五億六千九百九十九万五千円、三六・九％、物件費、補助費等のその他の経費が三億百三十五万八千円、一九・八％となっております。昨年度と比較した伸び率は、義務的経費一〇・一％、投資的経費四八・九％、その他の経費が二〇・六％とそれぞれ伸びております。（別表一および二参照）

[別表 1]



歳入歳出差引残金 1億1,204万1千円



〔別表 2〕 一般会計
使った金 15億2,182万3千円の各費目別の概要

議会費

36,369千円 1人当たり 3,873円

総務費 233,320千円 1人当たり 24,845円

総務管理費 160,952千円 徴税費 47,251千円 選挙費 7,883千円
戸籍住民基本台帳費 12,851千円 統計調査費 1,267千円 監査委員費 3,116千円

民生費 235,570千円 1人当たり 25,085円

社会福祉費 133,679千円 児童福祉費 101,891千円

衛生費 100,067千円 1人当たり 10,655円

保健衛生費 80,689千円 清掃費 19,378千円

農林水産業費 395,059千円 1人当たり 42,068円

農業費 87,618千円 林業費 3,625千円 水産業費 303,816千円

土木費 142,769千円 1人当たり 15,203円

土木管理費 29,813千円 道路橋りよう費 83,501千円 河川費 1,100千円
港湾費 28,355千円

消防費

30,199千円 1人当たり 3,216円

教育費 221,164千円 1人当たり 23,550円

教育総務費 22,749千円 小学校費 80,540千円 中学校費 21,540千円
幼稚園費 8,718千円 社会教育費 37,866千円 保健体育費 49,751千円

公債費 95,327千円 1人当たり 10,151円

その他

31,979千円 1人当たり 3,405円

労働費 610千円 商工費 6,931千円 災害復旧費 23,988千円
諸支出金 450千円

特別会計

国民健康保険特別会計

概要

昭和五十四年度の国民健康保険の平均加入者は、千三百九十四世帯、三千七百二人で、加入率は世帯数が五六・七%、被保険者が三九・三%となっております。被保険者のうち、七十歳以上の高齢者の加入率についてみますと、町内の七十歳以上のかたが九百三十六人中六百一人のかたが国民健康保険の被保険者で、高齢者の加入率は六四・二%となっております。また、被保険者中に占める割合は一六・二%であります。

昭和五十四年度の国民健康保険財政は、保険給付費が三一・一%の伸びを示しましたが、実質収支におきまして七千九百五十万八千円の赤字となっております。がし、単年度収支におきましては千五百七十四万一千円の赤字となりました。単年度収支の赤字の主な因は、歳入面におきまして、国民健康保険税の税率の引き下げにより保険税収入が五十三年度に比べ六千五百二十二万円、率にして六・八%の減収となりましたのと、歳出におきまして保険給付費が三一・一%伸びたことによるものであります。

国民健康保険財政は、申すまでもなく医療費の動向に大きく左右されます。医療費は、町民の健康管理に対する関心の高まり、福祉的医療制度の充実等も加わって受診率の上昇とともに増嵩しております。今後ますます厳しいものになることが予想されますが、健全な運営をめざし、いっそう努力したいと思っております。

歳入

昭和五十四年度の歳入決算額は、四億五千八百三十九万円で、昨年度に比べ額にして六千六百九十万二千円、率にして一七・一%の伸びとなっております。歳入の主なもの構成比で見ますと、医療費や事務費に係る国庫負担金、保険者の財政力に依りて交付される調整交付金、また、老人医療費の波及分や高額療養費および老人ホームに係る特別調整交付金等の国庫支出金が二億六千八百三十五万二千円、五八・五%、繰越金九千五百二十四万九千円、二〇・八%、国民健康保険税八千九百九十二万五千円、一九・六%となっております。

歳出

昭和五十四年度の歳出決算額は、三億七千八百八十八万二千円で昨年度に比べ額にして八千二百六十四万二千円、率にして二七・九%の伸びとなっております。決

算額を構成比で見ますと、保険給付費が三億六千四十八万三千円、九五・一%、総務費千四百八十八万三千円、三・九%となっております。その伸び率は保険給付費が三一・一%、総務費が一・六%となっております。

保険給付費が大幅な伸びを示しておりますが、これは被保険者の健康管理に対する関心の高まりと疾病構造の変化が主因と思われるものと見られます。保険給付費三億六千四十八万三千円の内訳をみますと、療養諸費三億二千九百九十九万二千円、八九・三%、高額療養費三千五百九十九万二千円、一〇%、助産費などの任意給付費二百四十九万九千円、〇・七%となっております。また、昨年度と比較した伸び率は、療養諸費が二七・四%、高額療養費八一・三%、助産費等の任意給付費が二・六%で、特に高額療養費が大幅に伸びております。

国民宿舎特別会計

概要

国民宿舎秋穂荘は、他の国民宿舎が経営の安定対策に苦慮している中において、経営も順調で昭和五十四年度においても実質収支三千五百十六万九千円、単年度収支千三百三十七万七千円の黒字となっております。

最近の利用客の動向をみてみますと、社会構造の変化もあってか

食堂を利用される傾向がみられます。宿舎利用客の内訳をみますと、まず、宿泊客は九千六十二人と昨年度とだいたいにおいて同じである反面、食堂利用客は一万六千三百四十二人と昨年度より六百三十八人も増加しております。がしかし、利用客総数は三万七千三百八十七人で昨年度の三万七千三百五十六人とほとんど同じであります。ことから、多様化していく利用客の要求要望を的確にはあくし、これに対応できるよう設備の改善と、いっそうサービスの向上に力を入れ、さらに立地の特色を生かした運営により、より多くの利用客を誘致すべく努力したいと思っております。

歳入

昭和五十四年度の歳入決算額は、一億五千六百六十八万八千円で昨年度に比べ額にして千三百三十四万四千円の増収になっております。率にして九・三%伸びております。歳入の主要部分であります使用料収入は、利用客が昨年度とほとんど同じであったことから四百四十二万六千円、率にして三・八%の伸びにとどまっております。

歳出

歳出決算額は一億二千五百五十一万九千円となっております。歳出面では、ロビー、客室、浴

場および手洗いの改修を行うとともに屋上および非常階段の手すりの取り替え、設備の改善とサービスの向上に努めております。

特別会計決算額

会計名	歳入決算額 億 千円	歳出決算額 億 千円	差引残額 千円
国民健康保険特別会計	458,390	378,882	79,508
国民宿舎特別会計	156,688	121,519	35,169
交通災害共済事業特別会計	6,889	4,448	2,441

交通災害共済 事業特別会計

概要

山口県下の交通事故は、交通安全の推進と事故防止対策の積み重ねによりここ数年減少しつつあるとはいえ、まだ年間に六千八百二十件もの事故が発生しております。秋穂町内では五十四年中に二十九件の事故が発生しておりますが、幸い死亡事故はなく、三十八人の負傷者がでております。このようなことから交通災害共済事業に対する認識も高まり、また、関係者のご尽力もあって、五十四年度の加入者は五千八百九十八人、加入率は六二・八%となっております。

歳入

交通災害共済事業特別会計の歳入をみますと、歳入決算額に比しこれまで繰越金の占める割合が非常に大きくなっております。これは対象年度の加入申し込みと会費の納入を対象年度開始前の三月から受け付けており、この場合の収入金の所属年度は収入した日の属する年度の収入となるためであります。がしかし、この会費収入は、すべて翌年度の交通災害共済事業の見舞金財源となる収入でありますことから、会計事務の簡素化と、実態に即した運用を図るため、五十四年度から対象年度開始前に受け付けた会費は収入した

日の属する年度の収入とせず、対象開始年度の収入として措置すべく改めております。

歳出

昭和五十四年度における見舞金の総額は、二十八件百十六万六千円となっております。これを昨年と比較いたしますと、件数にして五件、金額にして二十一万六千円増えております。件数は、総じて等級の上位が減少し、下位が増加しておりますが、事故の態容は車対車の事故が増えております。また、金額の増加につきましては、等級の上位について見舞金の額が引き上げられたことによるものです。



井方 助役



横沼 収入役

助 役に井方氏 収入役に横沼氏 を再任

臨時町議会

二月二十四日午後一時三十分から第二回臨時町議会が開かれ、助役に井方敏弘氏（五十九歳現職）、収入役に横沼 登氏（五十九歳現職）の選任に同意、それぞれ再任されました。

新入学(園)児童には気をつけて

春の交通安全運動

4月6日～4月15日



の交通安全運動が行われます。みんなが気をつけ、交通事故のない住みよいふるさとにしましょう。

実践事項

- ◆運転者は
・スピード落として安全運転
- ・シートベルト・ヘルメットの着用
- ◆自転車利用者には
・いったん停止と左右の確認
- ◆歩行者は
・止まる、見る、待つ

生命保険は

生活保険です

―貯蓄を守る貯蓄プランにも―
生命保険といえば、万一の場合の保障に役だてるものというイメージが強いようですが、貯蓄に重点をおき生活保障として役だてる方法もあります。

で、プランがたてやすく、満期時の保険金と配当金は、かっこうの保障付きの貯蓄になります。危険がいっぱいの現代、病气やケガへの経済的な準備もたいせつです。万一、入院するようなことになったら出費がかさんで、せっかくの貯蓄をとりくずすことにもなりかねません。

この普通養老保険に疾病傷害をつけてご加入になりますと「入院保障」もつきますので、入院費用や手術代などの不時の出費から家計を守ることもできます。

「子どもが高校に入る前にマイホームを」「元気なうちに海外旅行へ」「そろそろ老後の準備を」……このような場合は保険期間の短い簡易保険―郵便局の十年満期、十五年満期の普通養老保険を利用しますと、保険期間が短いのです。

四十代の人、あるいは健康保険の家族給付で、三割の自己負担が必要な奥様にお勧めしたい保険です。

婦人の活動分野の拡大と明るい

地域づくりの推進をテーマに

婦人の集い、開かれる



婦人の集いであいさつする藤田町長

洗剤の安全性について、当町の暮らしの相談員でいらっしやいます下村の内田良子さんから説明があり、粉せっけんをもう一度見直してみようではないかという意見が出されました。

◆教育の問題では、▽青少年の非行と犯罪▽親の子どもに対する姿勢▽家庭の日の見直し

◆暮らしの問題では、▽し尿、ゴミ処理▽下水道の整備▽合成洗剤の適正使用▽子どもの遊び場

◆行政の問題では、▽心配ごと相談の有効な利用▽冠婚葬祭の簡素化▽公共水道▽国民年金制度内容の普及▽婦人の社会参加

最後にこの「集い」を契機として、次の事項の実践を申し合わせました。

一、青少年の健全育成のため「家庭の日」を実行し、地域の触れ合いを深めましょう。

一、ふるさとの美しい自然を守るために、無リン洗剤の適正使用と、せっけんを見直しましょう。

一、活力ある町づくりのために私たち婦人はあらゆる行事に積極的に参加しましょう。

「母親の読書」のたいせつさ

紫陽花 原田 洋子

大海小、秋穂小、秋穂中のPTAの読書会グループおよび公民館の読書会は、さる二日二十一日（土）午後二時から一時間半、中央公民館に山口女子大学の福田百合子教授を招き、「読書と人生」と題する講演を聴きました。

先生は、秋穂霊場めぐりにまつわる幼いころの秋穂の思い出から大海小、秋穂小、秋穂中のPTAの読書会グループおよび公民館の読書会は、さる二日二十一日（土）午後二時から一時間半、中央公民館に山口女子大学の福田百合子教授を招き、「読書と人生」と題する講演を聴きました。



講演する山口女子大の福田先生

千年余の昔の一人の女性にとって物語の世界の持っていた重み——人生のふしぶしに物語があったということがいかに救いであったか——それは、現代に生きる私たちにもあてはまることではないでしょうか。先生は最後に次の世代の者たちは私たちの考え方、生き方、読書のしかたをどのように受けとめてくれるか、次代へ語りつぐことのたいせつさにふれられました。参加者の大半が、現役の母親であることから、母親の読書のたいせつさについてあらためて振り返って考えてみるよい機会となりました。

みんなの健康



大河内北・若村孝幸さんの

長男 保幸ちゃん
(1歳6か月)

写真提供

ごみ収集指定袋の値段が変わりました

4月1日から

あざぶを入れる町指定のごみ袋の値段が四月一日から変わりました。

今日の社会的な情勢により、ごみ袋の原価も変動しており、現行

の値段を改正せざるをえない実情になりました。

ごみ袋一束(十枚入り)の値段は百二十円になりました。これは指定されたごみ袋の代金が一枚、

原価七円と袋を購入されるときに手数料として一枚につき五円を納入していただくための値段です。皆さまがたには、たいへんご迷惑をおかけするかと思いますが、

袋代金	七円
一枚につき	五円
手数料	十二円×(一束十枚) ↓百二十円

ごみ袋代金の改正について、ご協力を賜りますようお願いいたします。



人間とアルコール飲料のつきあいは歴史とともに古く、神仏の儀式や冠婚葬祭、外交儀礼、社交など人間関係の象徴として、良きにつけ悪しきにつけ人生の喜怒哀楽をアルコール飲料とともに過ごしてきました。

その意味では、日本人の飲酒の原型は集団酒に始まり、それが現在の宴会酒、パーティーなど社交酒の型となって残っています。

反面、強度の欲求不満やストレスが人々を襲う現代の飲酒のあり方は、孤独酒、不安酒、抑圧からの解放酒などが多くなっています。そうした現在逃避的な飲酒は、アルコール依存への道をたどる問題飲酒者となる可能性も大きいと考えられています。

アルコール飲料はし好品です

から「飲む」「飲まない」の選択は成人では個人の自由ですが、その飲み方を誤ると薬物としての作用で、個人的にも社会的にも害のある心身の障害をもたらすこととなります。

あなたのお酒は適量ですか

- ① 食物があると吸収が遅れる。
- ② 主な作用として、アルコールは脳のコントロール装置をまひさせる。多量のアルコールでは死亡することもある。
- ③ アルコールは主に肝臓で



ところでアルコールは体の中でどうなるのでしょうか。

- ① アルコールを飲むと胃や腸から速やかに吸収をはじめ、血液に混じって数分のうちに全身にくまなくしみわたる。胃の中

- ④ アルコールの強い代謝産物であるアセトアルデヒドの処理障害が起こるときは飲まない。
- ⑤ 判断力のあるうちにやめる。
- ⑥ 体のコンディションの悪いときは飲まない。

① 酒を飲む前に牛乳や脂っこいものを食べておくとよい。
② 適量のアルコールを自分のペースで飲む。
③ チャンポンで飲むと適量がわからなくなるので注意する。

④ アルコールによる臓器障害には、個人差がありますので自分なりの飲み方を知ることが最もたいせつです。
⑤ 注意事項
⑥ 酒を飲む前に牛乳や脂っこいものを食べておくとよい。

夜間救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1~24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7~61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3~27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1~44 (TEL22-1409)

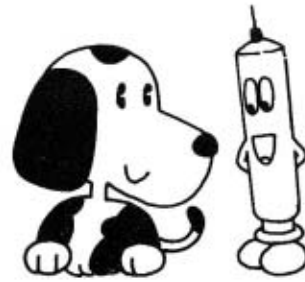
(いずれも防府市)

日	4月		5月	
	曜日	病院名	曜日	病院名
1日	水	松本村田	金	中原三田尻
2日	木	村田	土	松本村田
3日	金	中原	日	松本村田
4日	土	三田尻	月	中原村田
5日	日	松本村田	火	三田尻
6日	月	中原	水	松本村田
7日	火	三田尻	木	中原
8日	水	松本村田	金	三田尻
9日	木	松本村田	土	中原
10日	金	村田	日	三田尻
11日	土	中原	月	松本村田
12日	日	三田尻	火	村田
13日	月	松本村田	水	中原
14日	火	村田	木	三田尻
15日	水	中原	金	松本村田
16日	木	三田尻	土	村田
17日	金	松本村田	日	中原
18日	土	村田	月	三田尻
19日	日	中原	火	松本村田
20日	月	三田尻	水	村田
21日	火	松本村田	木	中原
22日	水	村田	金	三田尻
23日	木	中原	土	村田
24日	金	三田尻	日	松本村田
25日	土	松本村田	月	中原
26日	日	村田	火	三田尻
27日	月	中原	水	松本村田
28日	火	三田尻	木	村田
29日	水	松本村田	金	中原
30日	木	村田	土	三田尻
31日			日	松本

春の狂犬病予防注射を実施

4月6日・7日に町内を巡回

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で、町内を巡回して行います。犬を飼っておられるかたは、最寄りの会場で済ませてください。



町内巡回日程

- 四月六日(月)
 - 9:00~10:00 天神町集荷所前
 - 10:30~11:30 役場大海支所
 - 13:30~14:30 赤崎公民館前
 - 15:00~15:30 花香南公民館前
- 四月七日(火)
 - 9:00~10:00 東天田公民館前
 - 10:30~11:30 黒瀧南公民館前
 - 13:30~15:30 役場車庫前

登録料(二年分) 二千元
注射料(一回ごと) 千四百円
計三千四百円
※当日は、印鑑と手数料をご用意

お知らせ

中部環境施設組合で建設中の「広域火葬場」は、四月供用開始を目標に建設中でありましたが、国道二号線からの進入道等一部関連事業の都合により、供用開始を五月下旬に変更することになりました。なお、詳細については決定したい町広報等によりお知らせいたします。

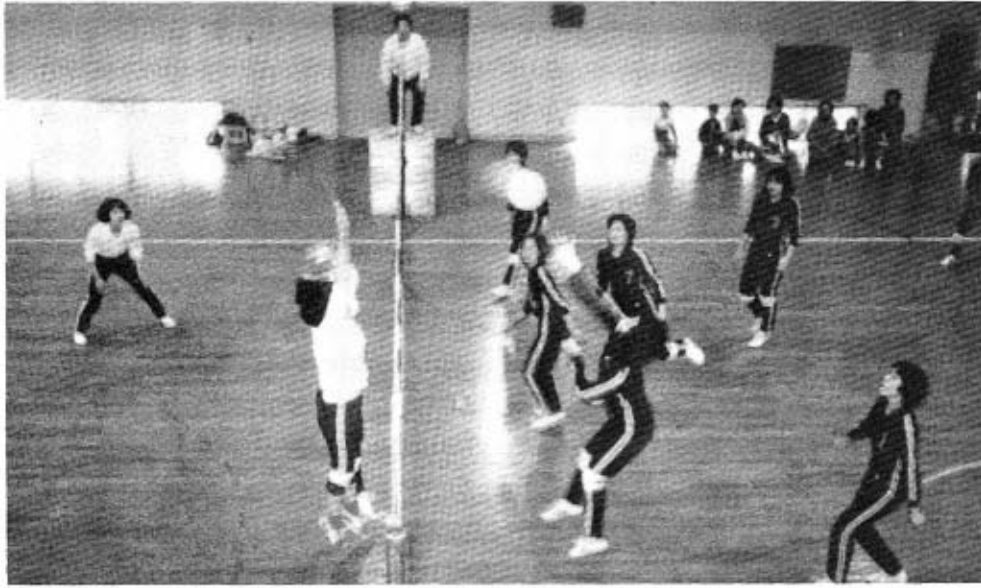
意ください。なお、個人注射は五月一日(金)の予定ですが、料金は割り高になります。

4月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
24	金	13:15~14:00	ポリオ服用(小児マヒ予防)	中央公民館	18か月から満3か月の乳幼児
23	木	13:15~14:00	三種混合ワクチン(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)	大海分館	満2歳から満4歳までの幼児
21	火	9:30~12:00	研けん推進委員会	中央公民館	各区研けん推進委員
17	金	10:00~15:00	保健相談	中央公民館	希望者
10	金	別記	春の狂犬病予防注射と登録	別記	犬を飼っておられる人
8	水	10:00~15:00	保健相談	中央公民館	希望者
7	火	別記	春の狂犬病予防注射と登録	別記	犬を飼っておられる人
6	月	10:00~15:00	保健相談	大海分館	希望者
3	金	10:00~15:00	保健相談	大海分館	希望者

公民館だより

第2回秋穂町オープンバレーボール大会 優勝は男女とも秋穂クラブ



みごとなハッスルプレー

大会では倍増の六チームの参加があり、大会がいっそう盛り上がりました。

春の明るい日差しながら、春一番の強風が吹き底冷えのする一日、プレーのほうもこの強風に勝るとも劣らない強打と好守があいつぎ、寒さを吹きとばす熱戦が続きました。

男女とも優勝杯は秋穂クラブが獲得し、準優勝だては男女とも躍進めざましい秋小パパ、ママチームが獲得しました。

が各チームに授与されたあと、福島審判長から「ファストサーブの失敗が目だつので、重点的に練習すること、レシーブの姿勢に注意して欲しい」との講評で大会を終了しました。

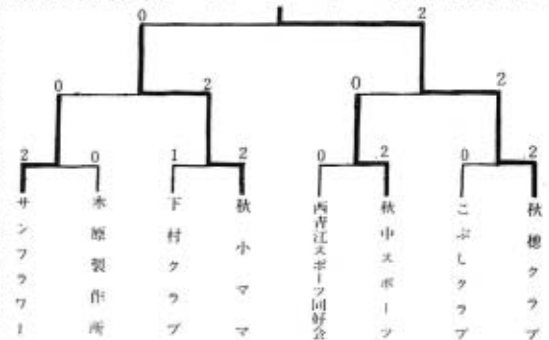
成績は次のとおりです。

男子の部

一回戦 三チームによるリーグ
決勝 秋穂クラブ2対0秋小



第2回秋穂町オープンバレーボール大会成績表(女子)



小郡近郷スポーツ少年団の 柔道大会にゆう勝して



秋穂小学校4年

原田 信明

ら出場し、ゆう勝しました。

ぼくは、二年生のときから柔道をならいはじめました。

徳山にいたときは、火木土の週三回の朝五時三十分から練習に行っていました。

二年生のときの県体育大会では、準ゆう勝しましたが、二年生の終わりに体がわるくなり、半年間練習を休みました。

三年生のとき秋穂にきて、夏ごろまで秋穂中学校で練習をしていましたが、先生のつごうで練習で

きなくなりともごんねんでした。

三年生の一月から銚銭司の少年団に入れてもらいました。

銚銭司の少年団も人数は少ないけれど、まい週日曜日の午後四時から練習をしています。

一月のかがみびらきのしんきゅうしあい、山口県柔道協会の三きゅうににんていされました。

ぼくは、秋穂にも柔道のスポーツ少年団があつて、もつと友だちも柔道をすればいいとおもいます。ぼくはこんどのしあい、ゆう勝ができたのでともうれしかったです。

ぼくは柔道がすきだから、これからも練習してもつとつよくなるよう努力しようとおもいます。

三月十五日(日)男子六チーム女子八チームが参加し、秋穂小(男子の部)大海小(女子の部)の両会場で、第二回秋穂町オープンバレーボール大会が開催されました。昨年七月の第一回大会では、男子チームの参加が少なくやや物足りない面が感じられましたが、今

ぼくは、三月八日に小郡中学校で行われた、小郡近郷スポーツ少年団柔道大会に銚銭司の少年団か

家庭教育通信

No. 61

たくましい秋穂っ子を育てる10章

山口県では、昭和五十三年から教育行政の重点施策の一つとして「たくましい防長っ子を育てる運動」を進めています。

この運動を進めるためには、家庭教育が極めて重要な役割を持ち、それに学校と地域社会との密接な連絡を保つことがたいせつだと思えます。

秋穂小学校では、PTAと協力して「たくましい秋穂っ子を育てる十章」を定め、子どもの教育にあたっています。

この十章は、小学生だけでなく幅広い年齢層に該当するものと思われ、種々の生活場面にご利用いただくことを願って紹介いたします。

第一章 雨が降っても迎えに行くな

- ・自分のことは自分でさせよう
- ・ねぼうをしても起こすのはやめよう
- ・忘れものをとどけるのをやめよう

菊を作ってみませんか

今月からでもまにあいます。中央公民館の園芸教室では、今年の菊作りの計画を立てました。現在人員四十人で、山口の児玉先生のご指導を受けています。菊作りのほかにいろいろな草花作りの勉強をしています。あなたも一度参加してみませんか。

菊作りごよみ			
中央公民館園芸教室			
月	大輪	懸崖	共通
1	・防寒 ・支柱集め	・防寒 ・かん水	・用土集め ・乾燥肥料作り
2	・アブラムシ防除 ・かん水	・アブラムシ防除 ・かん水	・腐葉土作り
3	・アブラムシ防除 ・苗の摘芯 ・苗の株分け	・アブラムシ防除 ・株分け	・腐葉土作りの準備 ・鉢、枠等の購入 ・新種の購入
4	・苗の摘芯 ・害虫防除 ・挿土の準備	・アブラムシ防除 ・植え替え ・摘芯	・培養土準備の準備 ・肥料農薬の準備
5	・三本支立て用の挿芽の準備 ・挿芽	・定植 ・摘芯 ・誘引	・病虫害の防除 ・かん水
6	・挿芽 ・砂上げ ・摘芯	・定植(ミニ、普通) ・摘芯 ・誘引	・病虫害の防除 ・追肥 ・かん水
7	・補助用挿芽 ・植え替え ・支柱立て	・摘芯 ・誘引	・病虫害防除 ・追肥 ・かん水 ・敷ワラ
8	・脇芽取り ・誘引 ・補助相挿芽 ・補助の定植	・摘芯 ・誘引	・台風対策 ・病虫害防除 ・かん水 ・追肥
9	・脇芽取り ・脇つぼみ取り ・誘引	・最後の摘芯 ・誘引	・台風対策 ・病虫害防除 ・かん水 ・追肥
10	・脇つぼみ取り ・輪台付け ・誘引	・下垂誘引	・病虫害防除 ・陳列台作り ・雨よけ、かん水
11	・輪台付け	・根分け	・落葉集め ・病虫害防除 ・観賞 ・かん水
12	・防寒 ・株の保存	・根分け	・落葉集め ・あとかたづけ

- ・甘やかしはやめよう
- 第二章 わだつてもすぐ買い与えるな
 - ・物をたいせつにする心を育てよう
 - ・ノートは最後まで使わせよう
 - ・お金の使い方を考えさせよう
 - ・がまんのできる子にしよう
- 第三章 遠くても歩かせよう
 - ・しんほう強い子にしよう
 - ・親子そろってスポーツをしよう
 - ・子ども会の行事にすすんで参加させよう
 - ・継続することのたいせつさを知らせよう

- 第四章 仕事をさせよう
 - ・部屋的那样じは自分でさせよう
 - ・仕事が出来ればさがさせよう
 - ・親子で汗を流そう
 - ・お金でつるのはやめよう
- 第五章 うそを許すな
 - ・頭ごなしにしかるのはやめよう
 - ・聞き上手な親になろう
 - ・自分の行動に責任をもたせよう
 - ・約束を守らせよう
- 第六章 友だちと遊ばせよう
 - ・友だちの話聞ける子にしよう
 - ・聞き上手な親になろう
 - ・自分の行動に責任をもたせよう
 - ・約束を守らせよう



- 第七章 悪いことはよその子もしけれ
 - ・わがママを許さないようにしよう
 - ・思いやりの心を育てよう
 - ・弱い者いじめはやめさせよう
 - ・公共物をたいせつにさせよう
 - ・交通ルールを守らせよう
 - ・人の喜ぶ行動をさせよう
 - ・みんなで使うところはきれいにさせよう
- 第八章 「ありがとう」の言葉の子にしよう
 - ・日常のあいさつをしっかりとさせよう
 - ・感謝の心を育てよう
 - ・生活のけじめをつけさせよう
 - ・食事のときにはテレビを消そう
 - ・遊びと勉強の区別をさせる
 - ・よいことと悪いことの区別をさせよう

- 第九章 わからなくてもすぐ教えるな
 - ・動物や植物をかわいがる心を育てよう
 - ・やりとげた喜びを味あわせよう
 - ・やりはじめたら最後までやらせよう
- 第十章 テレビを見ながら勉強させるな
 - ・子どもの考えを伸ばそう
 - ・生活のけじめをつけさせよう
 - ・食事のときにはテレビを消そう
 - ・遊びと勉強の区別をさせる
 - ・よいことと悪いことの区別をさせよう

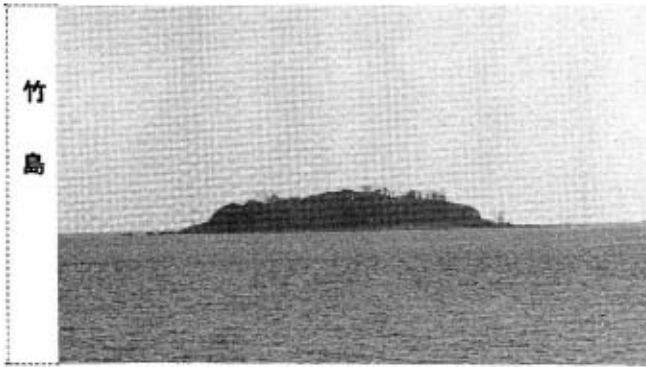
郷土史

(91)

竹島

竹島のことはこの小史で述べたことがあるが、祇園社文書中に、正保三年(一六六〇)以後、明治五年(一八七二)までの十数通の書面が残っている。それらの中から、これまで知られなかった文書について述べる。

竹島は、秋穂浦支配の海上に浮かぶ無人島であったが、ここに御



竹島

蔵入れの島開作二町を秋穂浦漁人中より願い出て許されたのは正保三年のこと、当時の代官東条九郎右衛門が、小郡宰判管内のすみずみまで開作を開き、年貢の増収を図った時代のことである。

百姓自力開作として二町の島、石高で十四石、そのうち一石は嶋役、また一斗七升に当たる島がすでにこの時開かれていた。これらを併せて十四石と石盛りされ、これに対する年貢を、以後三か年の鑑下年貢があげると納める約束になった。もし何かの事情で島が開かれなくても十四石の物成(年貢)はお断り申すようなことはせず、

秋穂浦祇園社文書 ⑤

代官が替わられても、そのようなことのないことを誓っている。

ところが島を開いてみると、作物が潮風で傷み、実りなく、種失いになるので、やむなく数十年來荒地地になっていった。しかし地料銀や諸役目は浦中に出銀して上納を続けており、困窮の浦にとってこのほか難儀であった。そこで荒れ島に茅を植えてこれを刈り取り、薪の代わりの燃料にもした。こうした実情により、宝曆検地前に畠一町四反五畝、高十一石八斗八合に改められていたが、宝曆検地さらに畠九反六畝、高七石八斗一升八合に帳改めが行われた。しかしその後もネズミがたくさ

ん島にはびこって作物を荒らし、防ぎ方もなく、また海辺の荒波の寄せる場所であるため、出百姓の者も耕作を断念して地方に引き揚げ、その後は芝原になっていった。竹島は浦から一里沖にあり、島の北側に小さな清水のわく井戸が一つあるけれども人の住めるところではなく、船着き場もないのでこのような結果になった。開作に尽力した者の家筋は絶え、上納だけを浦でつなぎ立てて納めて来た。浦方ではそれでなくても不漁が続いており、とりわけ俵物の煎海鼠が不漁となつて、お引き受け高にも不足するようになった。した

がってその不足分に対する欠損銀も出さねばならず、また難破船の事故も多く諸入目のつなぎ立てに漁人は難渋を極めるようになった。そこで竹島の島は否(非課税の認定)にしてもらうよう願ひ出るとともに、浦は脇村と違つて薪に不自由しているので、竹島を立銀山(小作山)にして貸して欲しいと願ひ出ている。この文書はいつのことかは明らかでないが、立銀山にしてもらえると、松の苗木を植え付けておいて生い立てば薪の助けにもなり、難波の地下人どもしあわせになると嘆願している。このような嘆願書は何回も提出されたが、年貢が減ることになる

ので許されず、ついに明治になった。明治五年(一八七二)八月十五日、ようやく五石九斗四升九合を休石、残る一石八斗六升九合に改められた。これは地租改正のあった前年のことである。

竹島の海岸保全

安永三年(一七七七)新開作が築立されたときのことと思われるが、竹島周辺の石を無断で積み取るのを漁人が見つけ、このことを浦役人に知らせた。浦役人の浦年寄と給庄屋は、時の本郷庄屋岡田十兵衛に連書で次のように申し出た。

往古よりの申し伝えて、竹島の石や砂を少しでも取ると嚴島明神のたたりがあり、大風が吹いたり、干天が続いたり、長雨になったりするといふので、漁人どもは履物もここでは履き捨てにするほどで、何一つ持ち帰る者はいない。他国の船が無断で石や砂を取ることを堅く禁じて欲しいと。

そこで本郷庄屋岡田十兵衛は小那勘場の大庄屋に願ひ出て、大庄屋より以後竹島の石を取らせてはならない旨の沙汰をした。

また船木宰判の妻崎開作築立の時すなわち文化十四年(一八七七)、竹島と浦の古開作捨て石所、筥倉山の渚縁三か所の石を取らせて欲しいとの事があった時も、竹島は当時笹藪、茨藪、茅立ちともに一町余があり、そのうち茅立ちの場

所はおよそ五反程で、その渚辺りの軒げ石を取り除かれるとおおい土地は崩壊して島が小さくなる。その上、この島の嚴島明神はいつたて石を借しまれ、昔から漁人回船ともに難風に遭つた時は石を奉納して立願すれば御受納になり、平穩になると伝え、この浦の者はおもろん、近浦の者、他国の者まで聞き伝えて石を取る者は一人もいない。先年、北国船の者が右の訳を知らずに石を取つたことがあるが、二隻の船が平波であつたが沈没したことがある。(中略)

このように申して、竹島の軒げ石をとることを断っている。

次に船木宰判中野開作(吉敷毛利領)築立の時も、竹島の波受石、花香山、浦の古開作捨て石を取らせて欲しいと地下尋ねがあつたが、前回同様に波受石がなくなれば大風の時渚縁を洗い流し、茅の生い立ちも悪くなり、石貫銀の償いもできなくなるため断つた。花香・中津江村沖の捨て石も、取り去ると砂留めの役がなくなり迷惑するので、ともに断つている。

また明治四年(一八七二)妻崎開作築立の時も、竹島石を平根岩そのほか瀬石等を割り取り仰せつけられたが、秋穂浦は竹島石を取ることを断り、南東にある大石は、東風受けの時に漁船回船の風よけ場になるといつて断つた。

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 穰)

4月1日から 国民健康保険証が 変わります

いままで、皆さんが使っておられた藤色の保険証は、四月一日から緑色の新しい保険証に変わります。

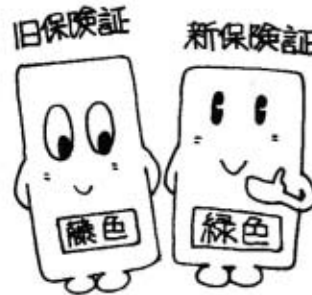
新しい緑色の保険証との交換は、三月下旬から行っていますが、まだ交換の済んでいない人は、保健衛生課または大海支所ですぐに手続きしてください。

また、学生さんなど家族と離れて生活している人に交付する学保険証、出かせぎや長期間の出張・滞在などの人に交付する特保険証が必要な人は、交付申請書（役場にありますが）を添えて、手続きをしてください。

四月一日からお医者さんの窓口

へは、必ず緑色の新しい保険証を出して診察を受けるようにしましょう。

万一保険証を持参しなかったり、古い保険証を出したりした場合は、医療費を全額支払わなければならないことがありますので、ご注意ください。



No. 6

問 お医者さんにかかることは
まずない。それでも保険税を納め
るといふのはおかしい。国保に入
っていないければならないか？

法律で
強制加入!!



答 医療保険という公的な制度
を維持発展させていくためには、

国民すべてがいずれかの制度に加入していなければならない、それはまた法律では強制加入となつてい、病いやけがをしたことがない、これからもそうだろう、だから国保に加入しない、というわけにはいけません。

また保険税を納めることは被保険者の義務となつています。国保事業を支障なく運営していく根幹は、被保険者のかたがたに納めていただく保険税にあります。わざわざ保険、税、という表現をするのもそういう意味があるからです。

明るく豊かなコミュニティづくり

公民館の学級教室にご参加を

新しい年度を迎え、公民館では町民の皆さんの意向をとらえながら、急速に変化する社会の構造変化に対応できるように、生がいにわたる教育の機会をできるだけ多く提供したいと思っております。

山口県では、ひとり一学習・一スポーツ・一趣味、を提唱しています。秋穂町も町民憲章が制定され、明るく豊かなコミュニティづくりを進めています。そのためにも公民館へご連絡ください。

体力づくり町民体育大会

5月3日開催予定

町民スポーツ総参加運動の一環として、町民の皆さんがスポーツに親しみ体力づくりをめざす、五十六年度町民体育大会を、五月三日（日）に盛大に開催する予定にしています。

日ごろから運動を続けている人はもとより、スポーツに親しむ機会の少ない人も進んで大会に参加し、一日を楽しく過ごしていただきたいと思ひます。

なお、種目等の大会要項につきましては、後日社会体育推進委員のかたを通じてお知らせいたします。

町民体育大会についてのお気づきやご要望等ありましたら、早め

お願い

古くて新しい雑誌を、

早春の日ざしが明るくなり、公民館へのお客様の出入りも日増しに多くなってきました。

ロビーで談笑されたり、新聞など読まれる姿をみますと、公民館と町民の皆さんの強いきずなを感じるこのごろです。

ご来館の皆さんによりいっそう気軽に楽しんでいただくため、雑誌等を準備したいと思ひます。皆さんの中で、週刊誌や月刊誌類をお読みになり不要となりました。古くて新しい雑誌を、ご寄贈くださるかたがありましたら、公民館へお持ち寄りいただけましたら幸せませす。



役場執務時間の変更

四月一日から九月末日まで、次のとおり執務時間が変更になります。

平日 午前八時三十分から午後五時まで
土曜日 午前八時三十分から正午まで

電気工事士の試験

受験願書受付期間 五月十二日(火)から同月三十日(土)まで
筆記試験 七月十九日(日)二時間の予定。徳山大学、下関市立大学など

技能試験 八月二十三日(日)二時間の予定。徳山大学、下関市立大学

受験願書の請求方法

四月十三日以降県工業課で交付されますが、郵送による場合は、請求本人あての郵便番号、住所、氏名および請求部数を明記した返信用封筒を同封して、郵便番号七五三、山口市滝町一の一、山口県工業課へ封書の表に必ず「電気願書請求」と朱書して請求してください。

願書の請求部数と郵便切手(代

金) 一部一百二十円▽二部二百四十円▽三部二百四十円▽四部二百四十円▽五部二百四十円▽六部二百四十円▽七部二百四十円▽八部二百四十円▽九部二百四十円▽十部二百四十円▽十一部二百四十円▽十二部二百四十円▽十三部二百四十円▽十四部二百四十円▽十五部二百四十円▽十六部二百四十円▽十七部二百四十円▽十八部二百四十円▽十九部二百四十円▽二十部二百四十円

労働保険適用事業 主の皆さんへ

労働保険(労災保険、雇用保険)の年度更新手続きの説明会が次のとおり二回開かれます。

日時 四月十六日(木) 午後一時三十分
場所 山口市民館大ホール
日時 四月十七日(金) 午後一時三十分
場所 山口県農協会館

貸し出し登録票の更新と新規登録のご案内

県立山口図書館では、四月一日から館外利用者登録票の更新と新規登録を行います。

図書貸し出しを希望のかたは、次の証明書類をご持参のうえ、登録手続をしてください。
一般成人 身分証明書、自動車運転免許証、健康保険証、身障者手帳等のいずれか
大学生 学生証
高校生 中学生 生徒手帳
小学生・幼児 保護者の署名な

つ印
詳しいことは、県立図書館参考

北方の領土かえる日 平和の日

課(電話山口二四二二一四)へお問い合わせください。

中小企業設備近代化資金の募集

設備近代化資金は、中小企業の設備を近代化するため、必要な設備資金の二分の一を無利子で貸し付ける制度です。

昭和五十六年度の申し込みの受け付けは次のとおりですが、要望の多いときは途中で締め切られることがありますので、早めに申し込みてください。

受付期間 第一次は四月一日から六月三十日まで。第二次は七月一日から九月三十日まで

受付場所 町役場産業課
申し込み手続き 町役場に備え付けの申込書で町役場を経由して県中小企業課へ申し込みます。

資金の内容
①貸付限度額 千二百万円
②貸付期間 一年すえ置き四年年賦償還

③貸し付けの対象となる企業と設備は町役場に備えてある「貸付案内」のとおりで一定の要件が必要
詳しいことは、県中小企業課(電話山口二二一三一一一内線二六四三)または、町役場産業課にご相談ください。

町の人

人口		9,327人	+7
男	4,451人	+3	
女	4,876人	+4	
世帯数	2,471	+1	

<前月対比>
<住民基本台帳 3月1日現在>

逝去の日	年齢	氏名	部落
2月18日	71	本 山	北条
同 21日	80	中 田	本町
3月3日	47	中 芳子	黒潟南
同 14日	78	沖 リツ	大河内北

(2月16日～3月15日届出)

ご冥福を祈ります (敬称略)

4・5月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
4月5(日)	小郡・上郷医院	08397-③-0916	阿知須・新井医院	083665-2048	秋 穂・吉武医院	2330
12(日)	〃 田中内科	〃 ③-2325	秋 穂・三河内医院	2711	小郡・林 病院	08397-③-0411
19(日)	嘉川・徳田医院	083989-2512	阿知須・佐藤医院	083665-2126	阿知須・共立病院	083665-2200
26(日)	小郡・河端医院	08397-②-3820	〃 共立病院	〃 2200	小郡・嘉村外科	08397-②-2513
29(祝)	〃 岡村医院	〃 ③-2053	二 島・賀屋医院	083987-2033	鑄銭司・相川医院	083986-2177
5月3(祝)	〃 岡 医院	〃 ②-2388	〃 藤井医院	〃 2002	小郡・村田外科	08397-③-7100
4(休)	〃 池田医院	〃 ③-1002	嘉川・村田医院	083989-2510	阿知須・同仁病院	083665-2130

今月の心配ごと相談日 10日(火)大海分館・20日(金)老人福祉センター